令和９・１０年度　入札参加資格審査申請の手引き

西会津町の建設工事、測量等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）に参加を希望する場合、あらかじめ入札参加資格審査申請が必要です。

令和９・１０年度の受付を次のとおり実施しますので、申請書を提出してください。

１．受付期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月２８日（月）まで（閉庁日を除く。）

２．申請の登録区分

◆建設工事
◆測　量　等
◆製　　造

３．入札参加資格審査を受けることができないもの

（１）当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者。
（２）法令等により営業に関し許可、認可、登録等を受けることを必要とされている場合において、これを受けていない者。
（３）法人税等の税金を滞納している者。
（４）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号のいずれかに該当する者。
（５）工事の入札参加資格審査申請においては、社会保険（健康保険、厚生年金及び雇用保険）に加入していない者（ただし、個人事業主等であって社会保険の適用除外となる場合は除く）。

４．入札参加資格の有効期限

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで【２年間】

５．提出方法

郵送での受付とします。
令和８年１２月２８日(月)の消印のあるものまでに限り有効とします。

６．製本方法

Ａ４判ファイル（紙製・縦置き・色指定あり）
※複数業種の申請をする場合…工事(測量)と物品は別ファイルで製本してください。
※ファイルの表紙と背表紙には**「年度」「入札参加資格審査申請書」「社名」を記入**してください。
※建設工事　➡　青
　測　量　等　➡　ピンク
　製　　造　➡　黄

7．申請書様式

福島県指定様式

※各申請書の宛先は、西会津町長としてください。

※データ入力票（№.１及び№.２、受任者）についても添付してください。

①建設工事／福島県指定様式
②測 量 等／福島県指定様式
③製　　造／福島県指定様式

8．審査基準日

（１）建設工事：経営事項審査申請を行う日の直前の営業年度終了日
（２）測量等、製造：令和８年９月１日

9．審査及び通知

（１）審査の結果、競争入札参加資格の認定をした方は、令和９・１０年度西会津町工事請負有資格者名簿に登録します。（認定及び登録した旨の通知はいたしません。）
（２）審査の結果、不認定とした方にはその旨を通知いたします。

10．提出先

〒９６９－４４９５
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙３３０８番地
西会津町役場　建設水道課　建設係

11．その他

※各証明書の年月日は**申請日から遡って３ヶ月以内のものを添付**してください。

※申請書等の内容に虚偽の記載をした場合は、**入札参加資格の登録の拒否・取消し**となります。

※受付した申請書の控えをご希望の方は、**申請書の写し及び、返信用封筒をご用意**ください。申請書の写しに受付印を押してお返しいたします。

○提出書類
建設工事

No.	提　出　書　類	備　　考（注意事項）
①	建設工事等入札参加資格審査申請書	第１号様式（申請書裏面様式、別紙含む）
②	社会保険加入状況申告書	第１号様式の２（経営規模等評価結果通知書・総合評点通知書により、確認できる場合も提出してください）
③	建設業許可通知書の写し	支店・営業所等へ委任する場合は、建設業許可申請書類の営業所一覧を添付してください。
④	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	総合評点値（Ｐ）が０点の工事種別の申請は受付できません。 完成工事高（２年平均又は３年平均）が０の工事種別の申請は受付できません。 申請中の場合は、経営事項審査申請書の写しを提出してください。
⑤	工事経歴書	第２号様式その１
⑥	完成工事高集計表	
⑦	経営事項審査申請業種と入札参加申込種別の平均完成工事高対応表	
⑧	専任技術者証明書の写し又は専任技術者一覧表の写し	建設業法施行規則第３条関係【様式第８号】【別紙４】
⑨	技術者経歴書	第３号様式その１
⑩	商業登記事項証明書又はその写し	個人事業主の場合は身分証明書
⑪	営業所及び委任関係一覧表	第４号様式その１（該当者のみ）
⑫	委任状兼使用印鑑届	該当者のみ
⑬	西会津町税の納税証明書又はその写し	委任先が西会津町以外の場合、提出は不要です。
⑭	消費税及び地方消費税の納税証明書の写し	委任先を設ける場合は、委任先を所管する税務署発行のもの。
⑮	障害者雇用状況報告書の写し	
⑯	建設工事データ入力票	建設工事データ入力票No.１、建設工事データ入力票No.２、入力票　受任者（該当者のみ）

測 量 等

No.	提　出　書　類		備　　考（注意事項）
①	測量等入札参加資格審査申請書		第６号様式（申請書裏面様式含む）
②	申請業種に関する登録を受けている場合、下記の書類を提出してください ※測量、建築関係コンサルタント及び不動産鑑定は登録を受けていない場合、希望することはできません。（支店・営業所等に委任する場合は、支店・営業所等も登録を受けている必要があります。）		
	地上測量、航空測量		測量業者登録証明書の写し及び測量法５５条の８の規定に基づく書類（２年分）
	調査	不動産鑑定	不動産鑑定業者登録証明書の写し
		地質調査、補償コンサルタント、建設コンサルタント	現況報告書の写し（審査基準日直前２年分）※報告書全て
	土木設計		現況報告書の写し（審査基準日直前２年分）※報告書全て
	建築設計		建築士事務所登録証明書
③	業務経歴書		第６号様式の２
④	対応表【取扱業務高】		測量等に係わる登録と入札参加申込業種
⑤	技術者経歴書		第３号様式その２
⑥	技術者集計一覧表		第６号様式の３（土木設計申請者のみ）
⑦	財務諸表の写し		審査基準日直前２年の各営業年度分（地上測量、航空測量を申請するものについては、測量法第５５条の８の規定に基づく書類に財務諸表が含まれているため省略可）
⑧	商業登記事項証明書又はその写し		個人事業主の場合は身分証明書
⑨	営業所及び委任関係一覧表		第４号様式その２（該当者のみ）
⑩	委任状兼使用印鑑届		該当者のみ
⑪	西会津町税の納税証明書又はその写し		委任先が西会津町以外の場合、提出は不要です。
⑫	消費税及び地方消費税の納税証明書の写し		委任先を設ける場合は、委任先を所管する税務署発行のもの。
⑬	測量等工事データ入力票		測量等データ入力票No.１、測量等データ入力票No.２、入力票　受任者（該当者のみ）

製　造

No.	提　出　書　類	備　　考（注意事項）
①	製造入札参加資格審査申請書	第７号様式（申請書裏面様式含む）
②	実績高調書	第８号様式（審査基準日直前２年の各営業年度分）
③	職員数並びに営業年数	第９号様式
④	商業登記事項証明書又はその写し	個人事業主の場合は身分証明書
⑤	営業所及び委任関係一覧表	第４号様式その２（該当者のみ）
⑥	委任状兼使用印鑑届	該当者のみ
⑦	西会津町税の納税証明書又はその写し	委任先が西会津町以外の場合、提出は不要です。
⑧	消費税及び地方消費税の納税証明書の写し	委任先を設ける場合は、委任先を所管する税務署発行のもの
⑨	財務諸表の写し	審査基準日直前２年の各営業年度分
⑩	製造データ入力票	製造データ入力票

○　添付書類に関する注意事項

注）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)

ⅰ審査基準日の直前営業年度に係る通知書を提示すること。
今回提出した経営事項審査結果通知書の審査基準日以降に、新たに経営事項審査を受けた場合は、最新の通知書が届き次第、写しを提出してください。(郵送可)
　申請時に提出された通知書の審査基準日から起算して１年７ヶ月を経過しても新しい経営事項審査結果通知書が提出されない場合は、公共工事を請け負うことができなくなる場合があります。

注）西会津町税の納税証明書

ⅰ前年度分の法人（個人）町民税、固定資産税、軽自動車税の証明書とする。

注）消費税及び地方消費税納税証明書

ⅰ「納税証明書」は、申請日から遡って３ヶ月以内に申請者の主たる営業所の所在地を所轄する税務署で発行されたものとする。
ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納がないことを確認できる場合は、その写しを使用することができるものとする。

ⅱ納税証明書の様式は、税額の証明書（その１）又は未納がないことの証明（その３、その３の２、その３の３）とする。

詳しくは、建設水道課建設係へお問合せください。
℡０２４１－４５－４５３５（建設係直通）